

5 スタートアップ研究費 女性リーダー育成



新規採用教員(女性のみ)

(1) 趣旨

世界トップリーダーとなるような広い学問領域を見渡せる女性リーダーの育成を目的として、新規採用の女性研究者へスタートアップ研究費を支援する。本学で研究を始めたばかりの研究者がこの支援を受けることにより、今後自ら外部資金を獲得するなど、研究者として成長することを期待する。

(2) プログラム内容

採択者に研究のスタートにかかる研究費を支給する。

- ◎ 採択人数 10名程度
- ◎ 支給額は採用1年目上限100万円、採用2年目上限50万円とする。ただし、予算状況、他のプログラムでの採択状況により、減額となる場合がある。

(3) 申請資格

平成29年7月2日～平成30年7月1日に新規採用となった女性教員（教授、准教授、講師、助教）。ただし特任教員（運営）及び、外部資金のみによる雇用を除く。

- ※ 特定有期雇用の場合、労働条件通知書に記載の「更新の上限」が平成32年3月31日以前の者は申請不可とする。
- ※ 平成30年7月2日以降の採用者は、次年度を採用1年目として申請するものとする。
- ※ 助手から助教への昇任等の場合は、申請資格を得た時点を採用1年目として申請するものとする。
- ※ 同一部局内での講師以上への昇任は申請対象に含まない。
- ※ 応募者多数の場合は女性教員比率の低い部局を優先する場合がある。

(4) 申請書類

- ◎ 別紙5「平成30年度スタートアップ研究費申請書」
- ◎ 別紙13「協力事項調査」
- ◎ 労働条件通知書（写し）

(5) 申請締切

平成30年 月 日（ ）

(6) 提出先

各部局総務担当係 _____

- ※ 各部局総務担当係は部局内の申請書類を取りまとめの上、平成30年7月9日（月）（必着）までに男女共同参画推進センターへご提出ください。

(7) 審査

- ◎ 男女共同参画委員会内に設置する審査会において書類選考を行う。
- ◎ 選考過程において追加書類の作成・提出や面接を実施することがある。
- ◎ 採択日は平成 30 年 7 月末（予定）。研究費の配分日は平成 30 年 8 月 1 日付け（予定）

(8) 年度報告

採択者は別途指定する方法により、報告書を作成すること。

(9) その他

- ◎ 採択者は男女共同参画委員会及び男女共同参画推進センターからの下記のような男女共同参画推進に係る依頼に可能な限り協力すること。（採択において考慮する場合があります。）
シンポジウム・セミナーへの参加やポスター発表、アンケートの回答、広報資料への寄稿等
- ◎ 本制度により得た研究成果を発表する場合は、本制度により支援を受けたことを必ず明記すること（別紙 Q&A に例を示しています）。